

## (二) 大正時代の塩業

大正時代（一九一二〜一九二六）は第一次世界大戦、ロシア革命、ドイツ帝国の崩壊などの影響を受けて、わが国では労働運動や農民組合運動がますます盛んになり、デモクラシー思想の発達、社会主義・マルクス主義の浸透、株式市場の恐慌、さらには関東大震災……と、社会不安や混乱が相次いだ。こうした社会思想の変革は塩業界にも幾度か荒波となって押し寄せてくるのである。

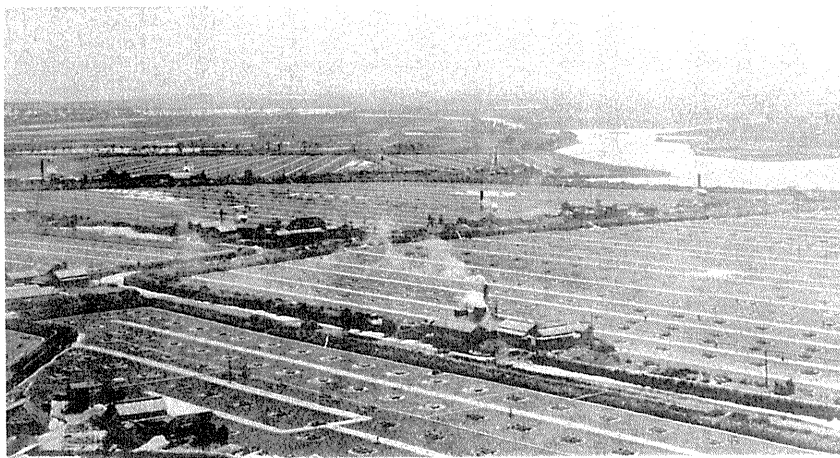
大正二、三年ごろ広大な撫養塩田には、およそ二〇〇本の煙突が立ちならび、塩をたく煙が中空にたなびいてい

た。塩田の総面積は三九五町六反、竈屋総数一九五か所、そのうち撫養地区は二二九町・釜数一〇五か所、また鳴門地区は一二七町九反・釜数六五か所、瀬戸地区は三八町七反・釜数二五か所、大正三年度総生産高は八一四八万九〇八〇斤・生産額は九八万二六九七円にも達し、全国製塩の約一割を占める塩の生産地として、齋田塩の名も高く、名実ともに撫養地方の代表的産物となった。

塩田の経営は自作者がわずか三七人（二四割）で、これに対し小作者が一六人（七六割）もあり、小作者は全国平均より一割二分（二二割）多く、一戸前平均の塩田面積は二町一反五畝、一戸前の浜屋は大抵三〜四人の奉公人を雇用し、奉公人には塩田の排水作業や余暇には飲料水の運搬もさせていた。とくに齋田浜などは地盤の低いいずみ浜であるため、浸透してくる海水や雨水の排水作業は言い知れぬ重労働であったという。

暴風雨と早魃の被害

大正元年（一九一二）八月は三度にわたって激しい暴風雨に見舞われ、撫養地方の塩田堤防は五三か所（延長四八〇間）が決壊した。撫養専売支局（明治四十二年三月に専売局撫養収納所を改称）ならびに瀬戸派出所管内における製塩浸水流解（浸水して塩が解けて流失すること）は三二万五一七〇斤に達した。またこの



撫養地区の塩田（妙見山より立岩塩田を望む）

暴風雨による農作物の被害も大きく、このため米価は一斗当たり二〇〇円にも暴騰し、労働賃金の値上げ要求が相次ぎ、塩業者は労賃の支払いにも困窮し、堤防の復旧も遅れがちで政府から九割の災害補助金が交付されて、やっと復旧工事が行なえる状態であった。

ところが翌二年は未曾有の旱魃で採鹹は専売局開設以来の増産となったが、燃料の石炭が五割以上も値上がりしたため生産費がかさみ、かえって豊作貧乏となった。このため塩業者は大正三年五月撫養公会堂で塩業者大会を開き、政府に塩賠償価格の引上げを請願するため陳情委員を選んだ。さらに県下の塩業者をもって阿波塩業聯合会（のちに徳島県塩業組合と改称）を結成し、政府に働きかけるとともに、食料塩の品質改善・生産費の節減・福利増進に努めた。この大正三年は、七月に第一次世界大戦が起こり、わが国経済界は好景気を迎えたが、海運界の活況で石炭の運賃が暴騰したほか、諸物価高騰のあおりで米価は一躍二倍となった。このため塩業界でも労働運動が盛んになり、賃金値上げや小作料引下げの要求が起こるなど、塩業者はますます苦境に立たされた。

なお第一次世界大戦の影響で経済界も活況を呈し、ソーダ工業用ならびに海産物加工用塩の需要がふえ、生産が需用に追い付かなくなった。そのため政府は台湾・関東州などからの移輸入をふやしたほか、この大戦の結果日本が支配することになった中国の青島からも塩を輸入し、国の財政収入増加を目的とする収益専売を図ったものの、結果的には国内塩を圧迫することになったので、大正七年（一九一八）以降は国内製塩業の保護を目的に、できるだけ安価な塩を消費者に供給するため公益専売に移行した。

同年米価が一升四〇〜五〇銭（前年まで一四〜一五銭）にも暴騰して全国各地に米騒動が起こり、塩業者も諸物価の高騰で経営に苦心した。ところが塩賠償金は据え置かれ、塩業者は少しでも人件費を押さえようと女・子供まで塩田労務に狩り出したが、そのうえに天候不順などがたたって塩業経営は苦境から脱することができなかつた。

翌八年八月にはまたまた暴風雨のため撫養地方の塩田の堤防一二〇か所が決壊し、煙突四二本・建物一二〇棟が

被害を受け、合計一〇〇万円の損害を被った。このため八月中の持浜日数はわずか四日間しかなかった。また石炭生産地の若松港から斎田浜までの運賃も暴騰した。

大正十年（一九二一）三月、撫養地方の全塩田労働組合（八組合）で撫養塩田労働組合聯合会が結成され、これと前後して撫養地方の全塩業者で撫養塩業組合も設立された。これにより、従来個々に行なわれていた賃金交渉が（労使代表による集合協議（団体交渉）で行なわれることになった。

また撫養塩業組合は、従来早すぎた採鹹着手時刻を繰り下げ、一定時刻に赤色の標旗を撫養町の妙見山と鳴門村高島の通称ハナの山上に掲げ、一斉に着手するようにしたほか、釜焚夫養成所を開設するなど、製塩の向上に努めた。

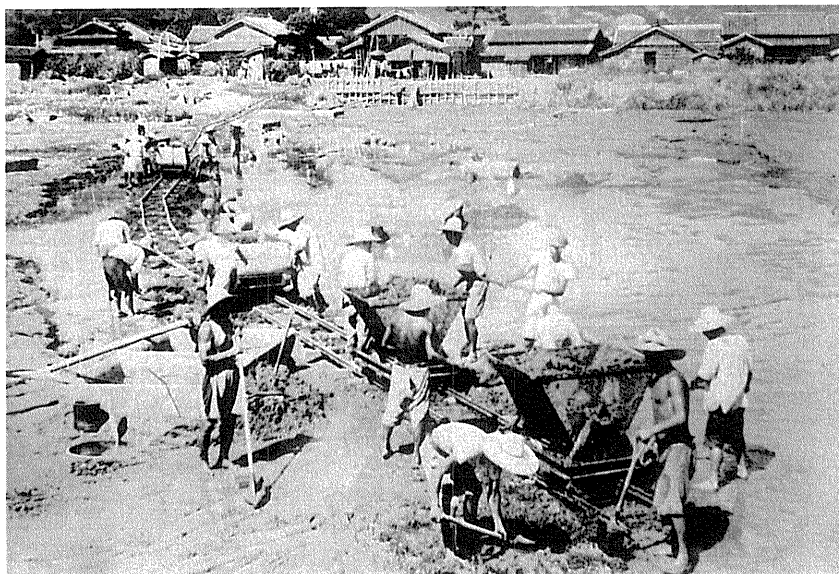
## 室戸台風による大被害

昭和九年（一九三四）は驚異的旱魃<sup>かんばつ</sup>で、水稻や野菜は大被害を被ったが、製塩は反対に技術改良の効果と相まって著しい成績をあげた。ところが旱魃のあとに未曾有の大暴風雨が襲来したのである。

九月二十一日払暁に襲来した室戸台風は、徳島市で中心気圧七〇六・八ミリメートル（注Ⅱ九四二・一<sup>（註）</sup>）、風速毎秒三六・七<sup>（註）</sup>を記録し、台風の目は大津村から鳴門村にかけて時速二〇<sup>（註）</sup>の速さで北上した。ただでさえ地盤の低い塩田地帯にとつて、台風の被害は壊滅的なものであった。ことに天日濃縮台のポンプ施設などは設備投資を行なった矢先であつただけに一層その被害額を甚大にした。

徳島地方専売局の被害調査によると、堤防決壊九五か所、延長二〇六〇間、建物損壊一三〇棟、煙突倒壊四二本、塩田施設全壊九五か所など、被害総額は一〇七万七五〇一円の巨額にのぼった。このため徳島県塩業組合（組合長・木場照蔵）では、専売局長官に対し惨状を強く訴えて復興資金の低利金融などを陳情、内務省土木局長に対し災害補助を要請する一方、大阪稅務監督局長に対しては、被害塩田の長期免租を請願した。

塩業



連日トロッコで泥土を運び出して床面の復旧作業（高島塩田）



土のうを積み、潜水夫も動員しての堤防復旧作業（三ツ石塩田）



室戸台風による堤防欠壊のため、床面はえぐられて沼井台は跡形もなく、堤防の積石が散乱した無惨な塩田（㊦三ツ石塩田 ㊦高島塩田）

## 塩 業

徳島地方専売局撫養出張所ならびに瀬戸派出所管内の台風被害状況は図表38のとおりである。

塩業者は、関係機関の絶大な援助と激励を受け、懸命に復旧作業に取り組み、翌十年二月ごろまでには、ほぼ旧態に復することができた。一方、関係諸官庁も真剣にその対策を推し進め、専売局は大蔵省預金部の長期低利資金を斡旋し、内務省土木局は堤防再築費補助金として三万六六四〇円を交付、また大阪税務監督局は被災塩田に対して最低二か年、最高三か年の免租措置を執った。

しかし、各塩業者は災害復旧工事が完成するまでの約五か月間は無収入であり、地力の回復にもかなり年月を要するので、前述の措置のほかに特別賠償価格の引上げを陳情したところ、これも認められ、昭和十年一月から全国の他地区が前年どおり据え置かれたのに対し、徳島県だけ一〇〇銭当たり九銭引き上げられた。これにより賠償価格は他の甲区より各等級とも二〇銭高となり、三〇銭呎の場合、一〇〇銭当たり一等塩四円五九銭、五等塩三円二六銭となった。

また台風で破壊された塩田施設のうち、沼井台はほとんど新しいセメント製に替わった。浜溝は新しく溝渠整理板（セメント製の櫛型板、幅一尺・長さ一間）を使用し、浜溝を整理して塩田の有効面積を広げ、破損した茅葺の竈屋もすべて瓦葺に改造された。なお免租期間中は免租額の五割を塩田復旧費に充て、あとの五割は小作人に支払

図表38 室戸台風の塩田被害状況

| 区 別            | 大 破         |                  | 小 破              |             |        |
|----------------|-------------|------------------|------------------|-------------|--------|
|                | 個 数         | 金額(円)            | 個 数              | 金額(円)       |        |
| 徳島地方専売局撫養出張所管内 | 鹹 水 溜       | 4 個              | 4,000            | 18個         | 2,700  |
|                | 釜 屋         | 18               | 9,000            | 32          | 6,400  |
|                | 塩 納 屋       | 8                | 4,000            | 26          | 2,600  |
|                | 煙 突         | 21               | 6,300            | 2           | 200    |
|                | 濃 縮 台       | 3,500坪           | 35,000           |             |        |
|                | タ ン ク       | 16               | 2,880            | 10          | 500    |
|                | ポ ン プ 小 屋   | 35               | 1,750            | 20          | 400    |
|                | 堤 防         | 19(170間)         | 24,650           | 16(520間)    | 26,000 |
|                | 塩 田 地 盤 修 理 | 38               | 45,600           | 決壊個所全滅塩田復旧費 |        |
|                | 〃           | 9,010台           | 90,100           | 土地埋没復旧費     |        |
|                | 〃           | 4,500台           | 6,750            | 小 修 理       |        |
|                | 〃           | 14,210呎          | 1,421            | 流 失         |        |
|                | 〃           | 405丸             | 81               | 〃           |        |
|                | 石 炭         | 221,000畧         | 2,210            | 〃           |        |
| 鹹 塩            | 1,888呎      | 2,379            | 〃                |             |        |
| 鹹 水            | 7,975石      | 5,583            | 〃                |             |        |
| 同 機 械 浜 道 具    |             | 20,400           | 〃                |             |        |
| 計              |             | 300,904          |                  |             |        |
| 同瀬戸派出所管内       | 鹹 水 溜       | 47個              | 23,500           | 70          | 7,000  |
|                | 釜 屋         | (全壊 11<br>半壊 38) | 16,500<br>30,400 | 9           | 900    |
|                | 塩 納 屋       | (全壊 17<br>半壊 35) | 10,200<br>7,000  | 5           | 750    |
|                | 煙 突         | 17               | 5,100            |             |        |
|                | 濃 縮 台       | 3,560坪           | 42,720           |             |        |
|                | タ ン ク       | 25               | 5,000            | 30          | 1,500  |
|                | ポ ン プ 小 屋   | 23               | 3,450            | 33          | 1,650  |
|                | 堤 防         | 78(823間)         | 123,450          | 41(1,923間)  | 96,150 |
|                | 塩 田 地 盤 修 理 | 78反              | 93,600           | 決壊全滅塩田復旧費   |        |
|                | 〃           | 15,360台          | 153,600          | 土砂埋没復旧費     |        |
|                | 〃           | 1,880台           |                  | 小 修 理       |        |
|                | 〃           | 25,000呎          |                  | 流 失         |        |
|                | 〃           | 2,010丸           |                  | 〃           |        |
|                | 石 炭         | 1,200,000畧       |                  | 〃           |        |
| 鹹 塩            | 5,800呎      |                  | 〃                |             |        |
| 鹹 水            | 33,150石     |                  | 〃                |             |        |
| 同 機 械 浜 道 具    |             | 35,000           | 〃                |             |        |
| 計              |             | 705,703          |                  |             |        |

(鳴門塩業史 加川健三郎著 昭和48年発行)

うことになった。

|       |
|-------|
| T 220 |
| TIV   |
| 3-FB. |

1-8 62

63. 3. -4

鳴門市史 下巻

昭和六十三年三月三十一日発行

編集 鳴門市史編纂委員会

印刷 徳島出版株式会社

(徳島・幸町一)

発行 鳴門市